

富田林市こどもの権利ポスターコンクール 募集要領

| | |
|-----------|---|
| 募集期間 | 令和8年8月3日（月）から9月30日（水）まで ※必着 |
| 応募資格 | 富田林市内に在住・在学・在勤のこども(高校生まで)・大人(18歳以上) |
| 募集テーマ | 以下の①～⑤の「こどもの権利」の中から、一つを選択して応募する。 ①どのような理由でも差別されない権利 ②自分の意見や気持ちをきかれ、大切にされる権利 ③安心して生き育つ権利 ④相談する権利 ⑤休む・遊ぶ権利 |
| 作品規定 | 用紙サイズ：A4(210mm×297mm)以上、A3(297mm×420mm)以内。 ※画用紙八つ切り(約270mm×380mm)は可、四つ切りは不可 用紙の向き：たてよこ自由 その他：画材自由、デジタルイラストによる作成可、応募は一人一点まで。 |
| 応募方法 | 名前、学校名（園名）、学年、住所等を記入した「応募用紙」を、作品の裏面右下にのり付けするなどはがれないようにしたうえで、作品を下記応募先へ郵送または持参してください。（持参受付：平日9～17時） ※デジタルイラストの場合、作品データ（形式はPDFまたはJPEG）と応募用紙データを応募先メール（k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp）へ提出してください。データ容量の合計が8MBを超える場合、送信方法を別途指定しますので、問合せ先へ連絡してください。 |
| 入賞・記念品 | 最優秀賞：こども部門 1点（賞状・図書カード10,000円分） 大人部門 1点（賞状・図書カード10,000円分） 優秀賞：複数点（賞状・図書カード5,000円分） |
| 選考方法 | 富田林市および若者会議 OB・OG 会「心はいつも富田林」（愛称：こことん）による選考を行います。 最優秀賞は全応募作品の中から最も優れた作品を選びます。 優秀賞は優れた作品を複数点選びます。 |
| 表彰 | 令和8年11月28日（土）に、すばるホールで開催する「こどもの権利条例制定記念セレモニー」において表彰式を実施し、入賞者に賞状および記念品（図書カード）を贈呈します。 |
| 作品の展示・使用等 | <ul style="list-style-type: none">・応募作品は、応募者が作成した未発表のオリジナルの作品に限ります。・生成AIを利用して作成した作品は応募できません。・応募作品は、条例制定記念セレモニー会場で展示する予定です。ただし、本コンクールの趣旨に反する応募作品は展示しない場合があります。・入賞作品は、条例制定記念セレモニー会場での展示のほか、市内公共施設・学校・駅等へのポスター掲示に活用します。・入賞作品は、富田林市が作成するポスター、パンフレット、市ウェブサイト、広報誌等の広報資料に掲載するなど、こどもの権利の啓発のために活用します。・作品を展示・使用する際には、応募用紙に記入された名前、学校名、学年等を併せて公表する場合があります。・応募作品の著作権は原作者に帰属しますが、本コンクールの趣旨をふまえ、複製等を行うことがあります。その際は個別に覚書等を作成します。・応募作品は返却いたしません。 |
| 問合せ先・応募先 | 富田林市 こども未来部 こども政策課（市役所4階） 〒584-8511 富田林市常盤町1番1号 電話：0721-25-1000（内線291） メール：k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp |